

事業名	教育用コンテンツの活用・促進事業
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)生涯学習政策局学習情報政策課(森本 浩一課長)
上位施策目標	<p>施策目標 1 - 2 地域教育力の活性化 (関連)施策目標 2 - 1 確かな学力の育成</p> <p>達成目標 1 - 2 - (追加)学校教育・社会教育を通じて、各種の優れた教育用コンテンツの活用・促進を図ることにより、ITを活用した教育及び学習の質的向上を図る。</p>
事業の概要	<p>学校において、「わかる授業の実現」及び「情報活用能力の育成」を図るため、各種の教育用コンテンツを活用した授業を実施する実践研究を行い、これらの成果を蓄積し、公開する。</p> <p>また、教育用コンテンツの質的向上、普及に寄与するために、教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に利用されることが適当と認められるものを選定し、普及・促進を図るとともに、教育においてインターネットを有効かつ総合的に活用し、教育の質の向上に資する実践事例について顕彰を行う。</p> <p>民間放送局の教育番組の充実向上と放送通信を通じて生涯学習の充実、青少年の健全育成に資するため、教育放送通信番組の企画、制作、放送通信を行うとともに、多様なメディアでの活用、番組内容等についての調査研究等の事業を実施する。</p>
予算額及び事業開始年度	平成16年度概算要求額：431百万円（平成15年度予算額180百万円） 事業開始年度：平成15年度
必要性	<p>本事業は、多様なメディアにおける優良な教育用コンテンツの活用・促進を図ることによって地域教育力の活性化等を図る目的で実施している。</p> <p>一方、今日のテレビ放送は、質の高い教育番組が少なく、とりわけ人格形成期の青少年に対する悪影響等が社会的問題となっている。民間放送においては、教育番組の社会的意義を高く評価しながらも、視聴率が確保しにくい分野であることから、質の高い番組が制作されにくい現状であり、質の高い番組が制作されても著作権等の問題から再放送や他のメディア・通信を活用した有効利用がなされていない。このため、良質の教育放送番組の制作を奨励する観点から、文部科学省において教育テレビ放送事業を実施してきた。しかし、視聴者アンケート・関係団体への聞き取り調査等から、制作番組の内容・事業の必要性については高い評価を得たが、改善点として、「テーマを広げる」「視聴機会の多角化」等が上げられた。</p> <p>これらの内容を踏まえ、国民の現代的課題に幅広く応えること、コンテンツ化による利用機会の拡大を図ることを視点に見直し、新たに教育放送通信事業として、教育用コンテンツの活用・促進事業の中に位置づけた。</p>
効率性	<p>本事業は、教育用コンテンツの活用・促進を重点的かつ総合的に実施するため、学校や社会教育現場、民間企業等の連携の強化並びに各方面のノウハウの蓄積を加速させ、これまで個別に実施してきた施策を統合するものである。</p> <p>(1) 教育用コンテンツの活用・高度化事業 すでに、普通教室にコンピュータが配置されインターネット接続が可能で、ホームページを持てるサーバーを所有するコンソーシアムに研究を委託することで、効率的な研究が実施されている。</p> <p>(2) 教育用コンテンツの奨励事業 学習指導要領の改訂や社会の現代的課題の変化に伴い必要とされる教材も変化している。「選定」教材は社会教育施設等の教材購入の目安にもなっており、優れた教材を広く学校や社会教育現場において奨励・普及をする効果を考えると効率的に実施されている。</p> <p>(3) 優れたインターネット活用教育実践の奨励事業 本事業の予算規模は、13百万円であるが、全国の学校・社会教育施設・企業等と広い範囲でのインターネットを活用した優れた教育実践の奨励・促進の効果を考えると効率的に実施されている。</p> <p>(4) 教育放送通信事業 昨年まで実施していた「教育テレビ放送事業」の予算規模は261百万円であるが、家庭教育に対応した質の高い番組が32民間放送局で制作・毎週放送され、全国で毎回約170万世帯が視聴していた。本事業は、この成果を踏まえたうえで、今日的な課題に対応した生涯学習番組を制作・毎週全国放送するとともに、エル・ネットを活用して再放送を行い受信設備のある公民館等でも活用できるようにすることで、利用機会も増え、得られると思われる教育番組の充実向上・家庭教育の充実、青少年の健全育成等の効果を考えると本事業は効率的に実施されることが期待できる。</p>

有効性	<p>達成効果の把握の仕方 (検証の手順)</p> <p>(1) 教育用コンテンツの活用・高度化事業 情報教育の実態調査により、普通教室で実施する教科を含め、全ての教科において、教育用コンテンツやIT機器等を教職員や児童生徒が、事例提示や相互評価において有効活用した「わかる授業の実現」が促進されているか評価する。</p> <p>(2) 教育用コンテンツの奨励事業 社会教育施設等へのアンケート調査により、様々な学習に応じて効果的に利用されているか評価する。</p> <p>(3) 優れたインターネット活用教育実践の奨励事業 情報教育の実態調査により、インターネットの教育への活用が促進されたか評価する。</p> <p>(4) 教育放送通信事業 視聴者アンケート・関係団体への聞き取り調査・研究協議会・視聴率調査等により、番組の内容・有効性等について調査する。</p>		
得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	<p>(1) 教育用コンテンツの活用・高度化事業 今事業では、平成14年度に1000件以上の実践事例が蓄積・公開されたことから、今後も同程度の実践事例の蓄積・公開が見込まれ、それにより、教育用コンテンツやIT機器等を活用した「わかる授業の実現」が促進されると判断。</p> <p>(2) 教育用コンテンツの奨励事業 毎年約350件の審査申請があり、選定教材は社会教育施設等の教材購入の目安にもなっており、優れた教材の奨励・促進に有効であると判断。</p> <p>(3) 優れたインターネット活用教育実践の奨励事業 インターネット接続率は学校で99.5%・社会教育施設で56.6%まで増加しており、「インターネット活用教育実践コンクール」の実施は、インターネットを活用した優れた教育実践の奨励・促進に有効であると判断。</p> <p>(4) 教育放送通信事業 視聴者アンケートより、番組について興味深かったとするもの90.4%、意義があるとするもの83.8%と高く評価されている。また、家庭教育のためのテレビ番組が民間放送で放送されることについても、74.9%が「良いと思うので一層の拡充を期待する」と回答している。このことを踏まえ、今後も同様の効果が得られると判断。</p>		
公平性、優先性	<p>(1) 教育用コンテンツの活用・高度化事業 平成17年度末には、公立小中高等学校の普通教室に各2台のコンピュータが配置される計画であり、それまでに普通教室におけるコンピュータや教育用コンテンツを有効活用した実践事例を収集するため、優先的に行う必要がある。</p> <p>(4) 教育放送通信事業 民間放送局の系列にとらわれない全国組織である民間放送教育協会に委託することで公平性を確保。家庭教育力の低下や青少年に関わる問題は緊急性を有する問題であり、その対策は優先的に行う必要がある。</p>		
得ようとする効果及び達成年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%; padding: 5px;"> <p>(1) 教育用コンテンツの活用・高度化事業 約3000件の実践事例の蓄積・公開により、全ての教科において、教育用コンテンツやIT機器等を活用した「わかる授業の実現」を促進する。</p> <p>(2) 教育用コンテンツの奨励事業 特に優れた視聴覚教材は、各地方自治体の視聴覚センター・ライブラリーなどが管理し、様々な学習に応じて効果的な利用を進める。</p> <p>(3) 優れたインターネット活用教育実践の奨励事業 平成15年3月末時点の、インターネット接続済みの学校が99.5%。本事業により、インターネットの教育への活用を一層促進する。</p> <p>(4) 教育放送通信事業 民間放送局の教育番組の充実向上と放送通信を通じて生涯学習の教材として効果的に活用する。</p> </td> <td style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;"> <p>達成年度</p> <p>平成18年度</p> </td> </tr> </table>	<p>(1) 教育用コンテンツの活用・高度化事業 約3000件の実践事例の蓄積・公開により、全ての教科において、教育用コンテンツやIT機器等を活用した「わかる授業の実現」を促進する。</p> <p>(2) 教育用コンテンツの奨励事業 特に優れた視聴覚教材は、各地方自治体の視聴覚センター・ライブラリーなどが管理し、様々な学習に応じて効果的な利用を進める。</p> <p>(3) 優れたインターネット活用教育実践の奨励事業 平成15年3月末時点の、インターネット接続済みの学校が99.5%。本事業により、インターネットの教育への活用を一層促進する。</p> <p>(4) 教育放送通信事業 民間放送局の教育番組の充実向上と放送通信を通じて生涯学習の教材として効果的に活用する。</p>	<p>達成年度</p> <p>平成18年度</p>
<p>(1) 教育用コンテンツの活用・高度化事業 約3000件の実践事例の蓄積・公開により、全ての教科において、教育用コンテンツやIT機器等を活用した「わかる授業の実現」を促進する。</p> <p>(2) 教育用コンテンツの奨励事業 特に優れた視聴覚教材は、各地方自治体の視聴覚センター・ライブラリーなどが管理し、様々な学習に応じて効果的な利用を進める。</p> <p>(3) 優れたインターネット活用教育実践の奨励事業 平成15年3月末時点の、インターネット接続済みの学校が99.5%。本事業により、インターネットの教育への活用を一層促進する。</p> <p>(4) 教育放送通信事業 民間放送局の教育番組の充実向上と放送通信を通じて生涯学習の教材として効果的に活用する。</p>	<p>達成年度</p> <p>平成18年度</p>		
備考	<p>(1) 「e-Japan 重点計画 2003」</p> <p>* 本事業は、「教育テレビ放送事業」をスクラップし、国民の要望である現代的課題に幅広く応えること、コンテンツ化による利用機会の拡大を図ることを視点に見直し、新たに教育放送通信事業として、教育用コンテンツの活用・促進事業の中に位置つけた。</p>		

教育用コンテンツの活用・促進事業

16年度(改 変)

経済活性化戦略
(教育用コンテンツの開発・充実、流通促進)

e - Japan重点計画2002
(ITを活用する環境整備)

ミレニアム・プロジェクト
(教育の情報化)わかる授業の実現

教育放送通信事業

(テレビ・エルネット等を活用した生涯学習番組)

民間放送教育協会
(全国33テレビ放送局)

実施

番組作り
に反映

教育番組の利用につ
いての調査研究
・研究協議会の実施
(全国4地区)
番組利用調査
(視聴率調査・アンケート)

現代的課題
に対応した 生涯学習番組の企画・制作
(専門家による企画委員会で内容を検討・指導)

文部科学省 エル・ネット
テレビ放送 民間放送教育協会

生涯学習の充実・青少年の健全育成
民間放送局における教育番組の向上

教育用コンテンツの活用・高度化事業

(IT機器や教育用コンテンツの有効活用の促進)

授業での活用方法
を实践研究



ノウハウの蓄積

成果の蓄
積普及

コンピュータ整備(各普通教室
2台等)全ての教室がインター
ネット接続 (平成17年度を
目標に推進)

概ね順調に
進捗

教育情報ナショナルセンター
各教育センター(年間1000件)

小学校

中学校

高校

専門的なアドバイス

交換

教育研究グループ
教育関係団体
学識経験者

成果の活用によって

わかる授業の実現

普及広報
ビデオ作成

映画、ビデオ、スライド等

審査

教育用コンテンツの奨励促
進委員会

・審査方法、対象等
・奨励促進方法

検討

文部科学省選定
特別選定

DVD、CD、学習用ソフ
ト等

教育用コンテンツの奨励事業



学校



教職員



社会教育施設

インターネット活用教育実践(HPなど)



審査

内閣総理大臣賞、文部科学大臣賞他

優れたインターネット活用教育実践の奨励事業